

官民が協働して自殺対策を
一層推進するための特命チーム
第6回議事録

内閣府政策統括官（共生社会担当）

○杵淵自殺対策推進室次長 では、ただいまより「官民が協働して自殺対策を一層推進するための特命チーム」の第6回を開会いたします。

始めに、中川自殺対策担当大臣からごあいさつをいただきます。

○中川大臣 お世話をかけております。それぞれ現場で、皆さんに直接接して努力をしていただいて、頑張っていたいておりますこと、さまざまな機会を通じて聞かせていただいております。今日は直接、そういったお話も含めて御意見をいただくことに、感謝申し上げます。

私たちも、いろいろな機会にこのテーマが取り上げられますと、どうしても3万人の壁といえますか、いろいろな政策、施策を打っているにもかかわらず、そのベースがなかなか縮んでいかないところに、何が問題があるのだといつも問いかけられております。そういう意味でも、これまでの皆さんの御努力に、さらに基金も使えるということになってきたのですが、それをもっと有効に、もっと生きる形で役立てていただくことが一番大事なのだろうと思ひまして、そのような観点からも、この特命チームでもう一度見直しの議論を具体的に重ねていただければありがたいと思ひまして、御期待を申し上げるところです。一緒になって頑張っていたいことに本当に感謝を申し上げて、まずはごあいさつにさせていただきますと思ひます。いつもありがとうございます。

○杵淵自殺対策推進室次長 ありがとうございます。

議事に移る前にお知らせがございます。去る6月8日の閣議前に自殺総合対策会議が開催されました。会議では、本特命チームや自殺対策推進会議、5月に開催した民間団体ヒアリング等のこれまでの政府内外の議論から、中川大臣が論点をとりまとめ、お手元の参考資料のとおり「自殺総合対策大綱見直しに関する意見（概要）」として御報告されました。

これを受けて、藤村官房長官から関係閣僚に、論点を踏まえて充実した施策を盛り込めるようリーダーシップを発揮してほしいとの御指示があり、見直しの具体的内容の検討、とりまとめ作業がスタートされました。

なお、整理した論点の内容につきましては、後ほど御確認いただければと思ひます。

それでは、議事に移りたいと思ひます。本日は、現場で活躍する団体のヒアリングの5回目として、さまざまな御活動をされている民間団体の方々にお越しいただきました。電話相談という草の根の活動を40年間積み重ねてこられた日本いのちの電話連盟、自殺対策基本法の制定の際の署名活動等で御活躍されているNPO法人自殺対策支援センターライフリンク、自殺多発地域で多くの方を救うため御活躍されている白浜レスキューネットワーク、以上3つの団体の皆様です。

それでは、まず、日本いのちの電話連盟の理事・事務局長の岡本様、研修委員長の福山様から御説明をお願いいたします。

○岡本理事・事務局長 日本いのちの電話連盟の岡本です。発表させていただきます。

私たちは、お手元の資料でございますように、昨年度のデータでは、毎月10日のフリー

ダイヤルで2万7,928件あって、その中で自殺を訴えるという話題が9,132件という電話を受けました。

相談員が受けた部分で、背景票というものが次のページにあります。その背景票の中から読み取ってみますと、未遂の方、それから、精神障害と呼んでよろしいのでしょうか、そういう方の電話が年々多くなってきているということが言えます。

私たちの電話は、NTTコミュニケーションズに調査していただきますと、年間で87万7,996件中3万7,130件しかお受けできないという、非常に少ない受信率というか、かけ手がたくさんいらっしゃるということをお知らせした方がいいのかなと思います。これはデータの的にここには上がっておりません。

また、背景票のデータの中から、次のページに行きますと、一番上のグラフなのですが、2008年の部分、右から4番目は急にデータが増えました。これはどういうことが考えられるかなと思ひまして調べましたところ、日本全体で自殺に対する関心を持ち始めて、特に行政が力を入れ始めたことも1つの要因かと思ひ、私たちは受け止めております。そうすると、2008年からは、とてもつながりにくい状態が起きてきていると申し上げることができると思います。また繋がらないので1人の方が何回かけてもかけている事も考えられます。

また、その下の図の自殺志向という、自殺を訴えるという部分では、結構たくさんの、33%の方がそのような話をし、死にたいという連絡が入っています。その中で、未遂歴、未遂をされた方が多いということも、前のページの背景票から読み取れたということと、それから、同居家族で見ますと、ひとり暮らしの方も結構いらっしゃるということがわかったということで、精神疾患の中で未遂歴のある方、自殺を訴える方で精神疾患の方が多いということが、私たちの電話の中から読み取れていまして、一番下の表を見ていただくとわかりますように、未遂歴、精神疾患等は年々多くなっていることを現状の中でお伝えした方がいいのかなと思います。2008年、2009年、2010年となると、年々、精神疾患という病的な方が増えてきて、相談員はとても対応に苦しんでいるということも今、私たちの課題のひとつです。

次の直近のデータというのは、国の補助、民間の御支援をいただきながら、すぐにデータを取れるようなシステムができましたので、ここへ提出するので取ってみましたら、今回のデータ上からも、これまでと同じような部分で悩んでいる方が多いのです。その中を細かく分析できるようにしましたら、一番左の、人生で生きがいと孤独という部分が自殺を訴える方の中でもかなりあったということと、最近のデータで、私たちの中で一番びっくりするというのは、職業というところでは、リストラに遭ったという話が今までの中では一番多く感じているなということが読み取れております。

それから、下から2番目、3番目の精神疾患で、うつ、統合失調症。この、うつです、統合失調症ですというのは、最近では御自分からおっしゃる。今までは私たちがそうかなと考えていたことを、市民権を得たように、御自分から、自分はうつです、自分は精神障害

を持っていますとおっしゃる。ここには挙がっていないのですが、最近、生活保護を受けていますという方も多いということは、私たちの中で一番身近に感じていることです。それを今回御報告します。

次のページはごらんいただければいいのかなと思うのは、これだけ全国でやっていて、フリーダイヤルだけでも、このブルーの印が24時間みんなで頑張っているという、7,100～7,300の間を行ったり来たりしている相談員が頑張っているということも、ここで皆さんにもお伝えさせていただきたいと思います。

また、これからの私たちの課題といたしましては、隣で御一緒させていただいている研修委員長から報告があると思いますので、お願いします。

○福山研修委員長 では、引き続き私の方から。

論点を幾つか整理させていただくと、今の話のように、精神疾患を持っている人からかかってくる割合が年々増加しているというのが1つ。それから、そういう人の中で、自殺未遂歴がある人がかなり多くなっている。当初、私たちがいのちの電話を40年前に立てたときのプランでは、余りそういうことを想定していなかったのです。つまり、もっと日常的なトラブルとか、困難とかを想定していて、精神疾患の人たちに対する対応は当初は余り想定していなかったのですね。しかし、近年、約半分ぐらいはそういう人たちからの相談で、しかも、その人たちは自殺未遂の経験がとても高い。つまり、ハイリスクな人たちなわけです。これはますます私たちも緊張感を持って取り組まなければいけないというのが一番大きな課題になっています。

もう一つの特徴は、最初は相談という形を取る、どうしましょうとか、どうしたらいいでしょうとかいう形だったのが、最近は、話し相手が欲しいとか、自分はひとりで、だれとも話す人がいないとか、こういう話を聞いてくれる人がいないとか、どちらかというところ相談という形よりも、話し相手を求めるという形にだんだんニーズが移ってきているという印象があります。そうであれば、かけてくる頻度も、例えば、毎日かけてくるとか、1日の間に何回もかけてくるとか、そういう方たちもだんだん増えてきていまして、そういう人たちの対応のために、私たちの連盟としての特別な研修システムを構築していかなければいけないのではないかというのが、今、大きな課題になりつつあります。

もう一つは、先ほど岡本さんから話があったように、受信率が3%ちょっとなのです。先ほどの精神疾患とか自殺未遂の数字も、もしかしたら相当大きい数にかかっている可能性はあるという危機感が、逆に言えばあります。私たちが受けられる体制をどうやって拡充するかといっても、これはかなり限界に近くて、例えば、ボランティアに応募される方が、近年の不況とか、いろいろな経済的な状況もあって、なかなか多くは見込めない。しかも、1年半も2年もかけて研修をして、やっと電話に出てもらう。時間もかかるし、応募者の減少もあって、もう一つ別な形の模索をする必要があるのではないかと考えています。近年、精神保健福祉センターが積極的にこの問題に取り組まれるようになってきますから、精神疾患や自殺未遂の多い現状を考えると、そちらにどうにか誘導していけな

いか。つまり、より専門的な受け皿を工夫してもらえないか。それは私たち、いのちの電話の力だけでは多分、成しにくいと思いますので、今回、官民の協働というテーマの中に是非取り入れていただきたいと思います。

それから、もう一つ、いのちの電話では、2000年前後からインターネット相談を少しずつ取り組み始めています。このインターネット相談は比較的若い世代に活用されるとか、思いのほか、そこで自殺を訴えるという割合が多いというのがわかっています。具体的なデータをお示ししていないで恐縮ですが、そうすると、電話だけではない、ほかの媒体のチャンネルをもっと多角的にいろいろなところが取り組んでいただく方策を考えたいし、また、いのちの電話としては、今、5つのセンターがインターネット相談のシステムを構築しているのですけれども、これを全国に広げていく可能性を模索しています。そのための研修は、より重い人たちに対応するということの危険性も併せて、私たちも考えなければいけないテーマかなと思います。同時に、どこまでがいのちの電話がやれることで、どこからが自治体がやっていただくこと、どこからが国にお願いすることというのを、仕切りといいますか、連携も含めてですが、御検討いただきたいなと思います。

大体、以上です。ありがとうございました。

○杵淵自殺対策推進室次長 ありがとうございました。

続きまして、ライフリンク代表の清水様、お願いいたします。

○清水代表 よろしく申し上げます。

6年前の今日のことを鮮明に覚えているのです。自殺対策基本法が成立した日です。国会閉会の前日で、参議院の内閣委員会から参議院の本会議、衆議院の内閣委員会から衆議院の本会議ということで、非常に日程がタイトな中、質疑なしで、ぎりぎりの日程で法案を通していただきました。

私はその法案づくりにもかかわらせていただきましたが、大変お世話になったのが山本孝史さんです。最期、がんで亡くられました。当時、民主党の議員の中にも、まだ自殺対策基本法は早いのではないかということで、必ずしも成立に賛成でない方もいたのですが、そのときに山本さんが、これはおれの置き土産だからと、本当に切実な思いでお一人お一人を説得して歩いて、最終的には満場一致で可決ということになりました。私も民主党の部会は勿論、公明党の部会であったり、共産、自民の方たちにも頭を下げ、説明して回ったというようなことで、自殺対策基本法が成立したことによって、命を守る大きな武器ができたというふうに、そのとき強く実感しました。

実際に法律ができて、いろいろなことが大きく変わったと思います。個人的な問題とされてきた自殺が、社会の問題だというふうな認識が共有されるようになって、対策も現に進んできました。国や自治体の責務として自殺対策が位置づけられて、民間団体のネットワークも強化され、また市区町村のネットワークも強化され、今、実務的にも、啓発の面でも、どんどん進んできた部分はあると思います。

ただ、その一方で、やるべきことがまだ十分にできていないという現実もあります。「こ

れをやれば命が守れる」ということがある程度わかっているにもかかわらず、それが十分にできていない。私は、特に政府の取組において、やるべきことがやれていないのではないかという問題意識を持っています。勿論、自殺対策は政府だけがやることではありません。自治体、民間団体、専門家、いろいろな人がやるわけなので、私はそれは必ずしも政府ばかりの責任だとは思っていません。ただ、民間の現場でも、市区町村の現場でも、専門家の領域でも、疲弊しながら、日々命がけで命を守るという活動をやっている中で、十分に政府の動きが取れていないというのが私の問題意識です。

本来であれば、官邸の中に『自殺総合対策本部』みたいなものをつくって、命を守るために、関係省庁、民間、いろいろな人たちを巻き込んで、国を挙げてやっていくべき取組だろうと思っています。自殺対策基本法ができたのは6年前ですけれども、それ以降、今日まで20万人ぐらいの方が自殺で亡くなっているわけです。そのうちのどれぐらいの方が、もし支援があったら生きる道を選べたかということを見ると、私たちの自殺対策はまだ不十分で、政府の中でやるべきこともたくさんあるだろうと思っています。

ただ、官邸の中に対策本部をつくってくれとか、あるいは政務三役の方で専属の人をつけてくれというようなことを言っても現実的ではありませんので、今回は今度の大綱の改定に際して、具体的にどういうことを進めればいいのかということの提言をさせていただこうと思っています。それが私の配付した資料2というものです。

自殺は「国民的リスク」というふうにとらえて、自殺対策における3つの変化を加速させるということが、この大綱改定の大きな意義になるのではないかと考えています。その3つの変化といいますのは、「全国レベルの啓発中心の対策から、地域レベルの実践中心の対策へ」と移していくことが1つ。

あとは、「施策の寄せ集めの総花的な対策ではなくて、リスクに焦点を当てた戦略的な対策を進める」ということ。一体何が問題なのかということをはっきりと明らかにした上で、そこに重点的に対策を打っていくということ。それが2つ目です。

あとは、施策者本位、支援者本位の対策ではなくて、つまり、支援する側が何ができるか、何がやりたいかではなくて、現場で何が起きているのか、当事者がどういう支援を必要としているのかということ踏まえた、「当事者本位、現場本位の対策へ」という、この3つの流れを加速させていくということです。

基本認識としては大きく3つ、自殺は個人的な問題であると同時に社会構造的な問題でもある。先ほど自殺対策の意識も変わってきたということをお話ししましたが、まだまだ理解されていない部分が多いと思います。まだ自殺というと、勝手に死んでいっているのだとか、弱いやつが逃げていっているのだとか、あるいは、個々人の自殺の事例は報道されませんから、報道されるときは何か事件が起きたり、有名人の自殺だったりするので、殺人を犯した人が自殺で亡くなったとか、あるいは無差別の通り魔をした人が自殺で亡くなったということ、自殺に対してのイメージが、そういう人たちと関連づけてとらえられるということもあると思いますので、基本認識としては、自殺はやはり社会構造的な

問題であって、自殺の多くは追い込まれた末の死であって、自殺対策は生きる支援なのだということ。あとは、はっきりと、だれも自殺に追い込まれることのない社会を目指すのだという、自殺対策基本法の理念に立ち返った基本認識を明示する必要があるのではないかと考えています。

具体的に、その対策を進める上での方針としては、5つ必要ではないかと考えています。1つは、先ほど申し上げましたけれども、自殺の実態に即した戦略的な対策の推進です。せっかく市区町村単位の警察統計が公表されるようになったり、あるいは遺族への聞き取りの中からわかってきた自殺の危機経路があるにもかかわらず、そうしたものが十分に対策に活かされているとは言えない状態です。ですから、明らかになったデータをより有効に活用して、それに基づいた戦略的な対策を進めていくことを基本方針に掲げるべきだということなのです。

あとは、現場の活動を中心に据えた自殺総合対策の推進です。いのちの電話の皆さんのお話もありましたし、これから藤藪さんの話もあります。日々、自殺念慮を抱えている方たちと接する、そういう人たちを支援している団体だったり、あるいは専門家がいるわけなので、そういう人たちを後押ししていく。そういう人たちがより支援しやすいような環境をどうつくっていくのかということが重要なのではないかと思います。

その意味でも、3番目、自殺のリスクが特に高い人であったり、場所等に対しての包括的な支援を強化する必要がある。自殺未遂者の自殺リスクが高いことはもうわかっているわけですし、あるいは虐待を受けた経験のある人、あるいは性犯罪被害を受けた人の自殺リスクが高いということも言われているわけなので、そうした人たちへの支援を強化する。あるいは自殺念慮を抱えた人が多く集まる場所がありますから、そこを生きる支援の拠点に据えていくということが重要だろうと思います。

4つ目は、心理的に追い詰められた人でも、生きる支援策にたどり着ける社会環境づくりです。いろいろな団体だったり、あるいは行政の窓口だったり、専門家だったりさまざまな支援策をやっているわけですが、どういった支援策があるのかということがいまひとつ整理されていないので、問題を抱え込んだ人は、自分に合った支援策をなかなか探せないのです。的確に支援策にたどり着く前に、息絶え絶えで亡くなるという方が少なくない。それはデータとしてもわかっているわけなので、例えば、インターネットだったり、あるいは電話帳みたいな形で、その人が自分の問題を入力していくと、その問題に対応してくれる地域の相談機関が簡単に検索されていくというような、支援策と当事者との距離を縮めるような工夫をしていく必要があるのだろうと思います。単に支援策を増やすだけでは、それが当事者に行き渡るわけではありませんので、支援策の受け皿を充実させると同時に、それを当事者に届けるための最大限の努力をする必要があるということです。

あとは、検証及び評価の強化による、自殺対策におけるPDCAサイクルの確立。実態を解明して、それに基づいて対策を立てて、それを実行に移したときに、何が効果的であるか、

どういう課題が見えてきたのかということを検証して、その結果を適宜対策に反映させていくというような仕組みが必要だろうと思います。常に対策が進化していくような仕組みがなければ、やって、効果がどれだけ出たのかわからない、でも、また別のものをして、別のものをしてというふうになると、限られた予算ですできるだけ効果的に対策を打っていく上では、そうしたばらまきはもうできませんので、効率的・効果的に対策を進めていく上でも、PDCA サイクルの確立は不可欠だろうと思います。

裏面に行っていただくと、推進・研究・検証体制等の強化ということですが、ここで強調したいのは、2番目の「地域自殺対策コーディネーター」の育成です。今、都道府県や政令市では、自殺対策の協議会が立ち上がっています。これは大綱に基づいて立ち上がっているわけですがけれども、ただ、年に1回、あるいは2回、会議をやって終わりということが多いのです。地域のネットワークをより有機的なものにしていくためには、やはりつなぎ役となるコーディネーターを地域に配置していく必要があるだろうと思います。それぞれの民間団体、専門家、あるいは行政の窓口は自分たちのところだけで手いっぱい、なかなか横との連携を図っていくまでの余力がない方たちが多いと思いますので、さまざまな相談機関をつなげていくコーディネーターを地域に配置し、各地のネットワークが有機的に機能するようにつなげる必要があるのではないかとということです。

あとは、第5と書いてありますが、自殺のリスクが特に高い人やグループ、場所等に対しての包括的な支援の強化。先ほど申し上げましたけれども、自殺未遂者、その家族への支援です。自殺未遂、あるいは自殺念慮を抱えた人を支えている家族の負担もものすごく大きなものがあります。そうした方たちが、今、十分に支援につながっていない、どこに相談すればいいのかもわからないという中で、場合によっては自殺で亡くなられてしまって、遺族となる方が後追いという形で自殺で亡くなることもありますし、あるいは自殺念慮を抱えた人を支える家族が精神的に追い詰められて、心中ということもあります。つい先日も江戸川区でありました。ですから、自殺未遂者、自殺念慮者だけでなく、その家族への支援もやっていくことが重要だろうと思います。

あとは、子どもや若者たちへの支援です。今は、高校卒業して、あるいは大学卒業して、就職して、企業の中で社会人としてのスキルを学ぶということができなくなってきています。正社員に、正規の職に就くということがなかなか難しい中で、高校を卒業したり、あるいは高校を中退したり、大学卒業して非正規の雇用で就くと、なかなかキャリアアップを図れない中で、社会人としてのスキルも身につけられない中で、いわば地域社会に放り出されるような状況が起きるわけなので、社会人になったときに、学校から離れたときに、借金の問題を抱えたとか、死にたいという衝動が込み上げてきたとか、職場から何か理不尽な要求をされたといったときに、どう対応すればいいのかということのスキルを、まだ学校とのつながりがあるうちにしっかりと身につけさせてあげる必要があるのだろうと思います。そうでないと、学校から放り出された若者たちが社会の食べ物にされて、命まで食いつぶされていく、自殺に追い込まれていくということになりかねないので、若い人た

ちが社会に出て、自分の身を守れるだけの知識を学校教育の中で身につけさせてあげる必要があるだろうということです。

あとは、総合対策における17+の重点分野ということで掲げました。これは目を通していただければと思います。いずれにしても、こうしたものを、政府だけではない、民間団体、あるいは専門家も巻き込んでやっていくためには、しっかりとした理念を掲げて、大綱の理念をしっかりと位置づける必要があるだろうと思います。いろいろな分野の人たちが、こういうことをやるべきだ、ああいうことをやるべきだというふうに出してきたものをただ寄せ集めるだけではなくて、それをちゃんとくくる、そうしたものをつなぎ合わせて、どういった対策を進めていくのか、どういった理念で対策を進めていくのかということをも明確に打ち出す必要があるのではないかと思います。

時間が限られておりますので、ひとまずこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○杵淵自殺対策推進室次長 ありがとうございました。

続きまして、白浜レスキューネットワーク理事長の藤藪様、お願いいたします。

○藤藪理事長 よろしく申し上げます。

まず、ちょっと想像してほしいと思うのですけれども、もしも自殺をしたいという人がいて、だけれども、やはりどうしても生きていきたいという気持ちがあって、行政の窓口に相談に行ったとします。その人は仕事がありませんし、家賃も滞納しているし、借金も重ねてきてしまって、もう家族もいません。自分の友達にも借金をしていて、友達にも頼れません。そういう状況になっている人が窓口に来たときに、窓口の対応としてできることは何かと考えてほしいと思うのです。

普通に考えると、窓口でできる対応はほとんどないというか、1週間、2週間で何とか急いで生活保護の申請を許可して、面接も行って、とにかく生活保護を適用するということまでいけばいいわけですが、2週間ぐらいかかるかもしれません。1週間でできたら、すごいと私は思います。そういう状況がすぐ起こってくるということになると思うのです。

ごめんなさい、私、昨日、バレーボールのし過ぎで声が壊れてしまって、こうなったのです。ちょっとお聞き苦しいと思うのですけれども、済みません。

そこで、もしも一時的にでも保護できる場所がそこにあったとしたらどうなるかと考えてほしいのです。単刀直入に言うと、時間がかけるということだと思ふのです。私はいつも自殺を考えている方を助けようと思って活動しているのですけれども、そのときに一番必要なのが時間なのです。そして、次に必要なのが場所なのです。そして、人の助けが必要だということに結びついていくのですけれども、どうしても時間もかかるし、場所も必要だということが、必ず、どの人に対しても言えるのです。どんな問題を抱えていても同じです。時間がかかって、場所が要る。その人が生活していく場所が要る。その人がアパートを借りていけば、その家賃が要る。家族がいれば、家族の許しが要る。そうい

うことが言えてくると思うのです。時間と場所なのです。そこに人の助けが加わって、何とか自立にいくというのが、自殺を何とか止めていくための最低限必要な3つだと思うのです。

一時的にでも保護する場所がその窓口にあったら、よくわかったよ、今日からここに滞在していいよと言われて、そして、この人に必要な助けは何だろうと考え始めて、例えば、精神的に病んでいるならば、すぐに行政の措置という形で、こころの医療センターといったところに受診に行くことができたり、入院することができるという対策が取れると思います。また、身体を傷つけているような状況があったならば、すぐに救急で運ぶこともできます。そこで入院できたら、時間をかけていくことのできる1つの場所としてもできるわけです。そういうことが全くないとしたら、本当に一時的な、シェルターというらしいのですけれども、私は余りシェルターという言葉を使ったことがないので、一時保護できる場所があれば、そこに預かって、自己破産をする手続を始めようとか、アパートを借りるためには仕事が必要だから、就職活動を始めようとか、その間、何とか生活を守らなければいけないわけだから、その生活を守るための費用を出す、何か手続を始めようとか、生活困窮者一時金の5万円で済むならそれでもいいとか、いろいろな可能性が出てくるわけです。ちょっと時間を稼ぐことができればいいのです。

実は、白浜町の取組というのは、完全に一時的な避難場所があるという状況の中で、いろいろなものが絡み合っていて、関係性ができて、連携が生まれてきているというケースだと思います。1979年にうちの活動は始まって、それからずっと自殺防止の活動をしているのですけれども、出発点は、都市公園内の岸壁の上に看板を立てるところから始まっていますから、実は、白浜町の町長の英断がなければ、いいよという結論がなければ始まらなかった活動なのですね。

私たちは、まず始めた人から始まったというのが言えるのだけれども、そこに行政の許可が要ったという、1つプラスがあります。そこから始まって、今、30年ちょっとたつわけですが、賛同する人にまず広がりました。それは行政をしている人もそうだし、公務員もそうだし、地域の住民もそうだし、賛同している人たちが支えてくれるようになりました。

広がるにつれて、抱える問題も出てきますから、行政と連携することが生まれてくるわけですね。自分たちだけで支え切ることができなくて、例えば、滞在場所などは、白浜町が持っている物件を借りました。1部屋1万7,000円でしたけれども、今は4部屋借りて、年間4万ちょっとしか払っていません。でも、それがあから人がかくまえるわけです。その次に、自分たちでも、そういうかくまえるスペースを持つということ、1つ建物を買いました。それでも足りないから、回廊を使おうということ、広い回廊にぞこ寝してもらおうようになりました。でも、足らなくて、今度は自殺対策基金で建物を1個買いました。これは県とのかかわりができて買いました。そうやって連携が広がるわけですね。

活動が広がっていくと、今度はパトロールもやろうということが白浜町から提案があり

ました。僕らからではなくて。そして、そこには県も、警察も、また、今年からは社会福祉協議会も、私たち民間人も参加しようということで、パトロールが毎日行われるようになりました。月曜日から金曜日まで、土日はやっていません。月曜日から金曜日までやるようになって、そこで一緒にパトロールするようになると、毎回顔を合わせるわけで、あっ、また今日もお疲れ様という話から、顔がわかるようになって、名前がわかるようになって、携帯番号を交換するようになって、何か困ったことがあったら携帯に電話をする。行政の窓口で電話するのではなくて、携帯に電話をする。警察に電話するのではなくて、携帯で警察官に電話をする。そういったことが起こるようになりました。連携しやすくなって、今の形ができ上がってきました。

今は、例えば、行政が1人の人を保護しなければいけなくなったら、うちに電話がかかってくる。警察で保護しなければいけない人が見つかったら、うちに電話がかかってくる。うちは、そういう人を絶対に受け入れるということで活動しています。うちで受け入れている間に、行政は、生活保護が必要ではないか、または病院に行く必要があるのではないか、そういったことを検討して、そういう対策が始まります。また、弁護士の無料相談とか、そういったところにも出向くようになって、自己破産の手続なども簡単に取れるようになりました。また、警察は、家族との連絡を取ることができて、家族に迎えに来てもらうとか、24時間の間はうちで保護するよというようなこともしてくれるようになりました。24時間を超える場合、うちに来るようになりました。また、私のところでは、何か危険が伴う、どうしても目が離せない、そういったときには行政措置というか、知事命令という形で、24条、23条、私は忘れましたが、精神保健福祉士の方がそのまま病院へ連れて行って、強制的に入院をさせる、私が推薦状を書く、そういった連携もできるようになりました。

全部、始まりは、1つ保護できる場所があって、時間を稼ぐといたら言葉が悪いですけども、本当にそうなのです。時間を稼ぐ場所があるから、みんな、私たちはこれができますよ、私たちはこれができますよ、私たちならこういう形ができますよというふうに声をかけてもらえるようになったということなのです。一時保護ができる場所がこの自殺対策には必要なので、人の人生をやり直すにはどうしても時間がかかるので、精神的にも落ち着いていく場所が必要なのです。

今、私は支援する側だけの話をしましたけれども、当事者からしても、死のうと思っていた人が、やはり生きていくのには時間かかるのです。2週間とか3週間では、多分、元気になりません。本当に1か月とかかけて元気になっていくのです。そこからまた自分の人生をやり直そうと思ったら、1か月分の給料をもらおうと思っても、働き始めて2か月ぐらいかかるのです。少なくとも2か月はかかるのです。締め日があって、支払日があるからですね。そこから自分でアパート借りようと思ったら、また6か月ぐらのお金を貯めないと、アパート借りて家財道具そろえてというところまでいかないのです。1年というのが僕らの目安になりつつあるのですけれども、1年ぐらひかけて1人の人が自立

するのです。そのぐらい時間をかけないとだめ。

もう一つ言うと、支援をするのも税金ですから、むやみやたらに出すわけにはいかないわけで、しっかり議論をして、それでもできるだけ迅速に対応しないといけないわけです。そうやって考えると、生活保護一つ適用するにも、この人に本当に必要なのかと考えて適用させる必要があると思うのです。今、うちには年間 103 件の保護があるのですけれども、3分の1ぐらい、30 件をちょっと超えたと思います。生活保護をもらっている人から電話がかかってきて、生活保護をもらっている人が三段壁で投身自殺をしようとしているのです。生活保護を適用してよかった面と悪かった面が絶対あるのです。その人は本当は就職したい。就職したいけれども、できない。生活保護が全部悪いわけではなくて、その人の問題もあるのだけれども、生活保護では最終的には希望につながらなかったというケースがあるのです。うちは、結局、生活保護の申請をほとんどしません。ほとんどしないで、何とかその人に頑張ってもらって、40 件でも 50 件でも、落ちて構わないから面接に行ってもらって、その間、励まし続けながら、何とか就職をして自立を果たすと、そういう道を私たちは取ろうとしている。これも時間がかけられるからできることで、一時保護できる場所があれば、そういう自殺対策もできるのです。是非、一時保護する場所の必要性を盛り込んでもらえたらいいなと思っていますので、お願いしたいと思います。

それから、一時保護するということを含めて、もう一つだけ考えてもらいたいのが、今は、自死遺族支援から始まって、うつ病対策に至って、今度は一時保護だと思っていますけれども、一時保護をする場所ができ上がったとしても、先ほど清水さんが言ってくださっていましたけれども、本当に理念みたいなものが必要なのです。僕らは地方で、末端でやっているものですから、水際作戦を頑張っていればいいわけです。でも、国というところで考えると、こういう方向性が要するという方向性が絶対要と思うのです。

私は、そこに1つだけ加えてもらいたいのが教育だと思うのです。それは、コーディネーターを育てる教育も必要ですけれども、もう一つ、自殺を選ばないようにしていくための人を育てる、そういう教育なのです。今回、ゆとり教育が変わって、ちょっとずつ教育環境が変わりつつあります。どういう形でもいいのです。教育にお金をかけて、教育にもっと重きを置いて、人をどう育てるかというか、どういう国民を育てるかという方向性で、自殺という問題からもう一回光を当ててもらえたら、50 年先とか 100 年先に絶対に減っていると思うのです。

今、うちに来る人たちは、本当に社会的な教育を全く受けていないと言ってもいいかもしれない。御飯の食べ方すら、うまくできない。トイレの使い方すら、ひどい。一緒にいるのが辛い、そういう人がたくさん来るのです。そういう人たちが社会でやり直すのには再教育が必要なのです。是非、そういうふうな国民がいっぱい増えているというところで目を向けていただけたらいいなと、私自身は思っていますというところで終わりたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○杵淵自殺対策推進室次長 ありがとうございました。

○中川大臣 タベ、いただいたビデオを見せていただきました。

○杵淵自殺対策推進室次長 白浜には本多補佐官が視察に行かれておりますので、補佐官からも何かございましたら、お願いいたします。

○本多補佐官 今の藤藪さんの話に尽きているのですけれども、1日いられたので、残念なことに、その日に実際に自殺をされた方が発見されたりもして、本当にショックだったのですけれども、すごく立派な活動をされているのを見させていただいて、パトロールも、夕方に1人である方とかを発見するために回られていて、地域の方がちゃんとネットワークしている。保健所の方とかと愛称で呼び合って、関係をつくってやっていらっしゃるというのはすばらしいなと思いました。

○藤藪理事長 今、うちに20人生活しているのです。20人の人がぞろぞろうちの周りにはいるわけです。近所の人は、実は不安な環境だと思うのです。知らない間に知らない人が増えていくわけで、町内会の方々もそれを理解して受け入れてくれていますし、例えば、タクシーの運転手などは、三段壁にと言われたときに、その人は大丈夫な人なのかと見るようになっていきます。本当に勇気ある方は、三段壁に行くふりして、そのままうちに連れて来ます。文句を言われても、うちに連れて来ます。それは、みんなの意識がちょっとずつ高まっているからすることで、バスの運転手でも、さっき1人だけ下ろしたのですと警察に通報する方が出てきました。

そういうまちぐるみの関係ができてきているので、この前、白浜町の自殺防止対策会議というのが開かれたのです。消防も、警察も、社会福祉協議会も、福祉課も、観光課も、総務課も、また私たちも、和歌山県も集まって話し合いが持たれたのですけれども、みんなが活動報告するときに、どこどこと一緒にやりましたという話が全部出てくるのです。それも1か所ではなくて、2か所、3か所と一緒にやっている。そういう関係ができ上がっていくのは、やはり顔が見えていくからなので、やはり長い時間かかっているというのが本当のところだと思うので、時間をかけられる場所かあるということにまた尽きていくと思うので、シェルターだと思います。ありがとうございます。

○杵淵自殺対策推進室次長 ありがとうございます。

それでは、全体につきまして、御意見等ございましたら、御自由にお問い合わせをしたいと思います。

○中川大臣 先ほどのシェルター、一時避難所のお話に、大変な時間と場所をかけられ、本当に感銘を受けているのですけれども、白浜の三段壁があって、それこそ藤藪さんのフィランソロピーといいますか、恐らく信仰に根差したお気持ちなのだと思うのですが、そういうものがあって、それででき上がっているものだと思うのです。これを一般の市町村で、先ほどのお話のように、いろいろな要素を集めながら、それこそワンストップということも兼ねてつくり上げていくのは、一般の行政に携わる人たちがやっても、なかなか難しいところがあるのだと思うのです。また、人があってそれがある部分がある。それがぐるぐる回っていきますからね。そういうものを組み立てる要素は、何をベースにつく

っていけばよいものかなという点について、もし御示唆があればいただきたいと思います。
○藤藪理事長 私ではよければ。本多補佐官が来てくださったときに話をしたのですけれども、私は、まずは意識を変えないといけないと思っています。それは、行政に携わる人の意識です。行政サービスだと言ってしまったことで、私は間違った方向に行っていると思います。一般の市民も間違っている感覚を持っていると思います。自分で生きていかなければいけないところにサービスが来るので、弱くなっていると思います。

もう一つは、信念と、そして本当に強いリーダーシップを持つことができれば、行政でも一時保護施設はできると思います。ただ、都会から始めないことだと思います。都会で始めたら收拾つきません。だから、僕らみたいな地方で、例えば、東尋坊もあります。あとは、宮城の仙台にも一時保護施設があります。地方都市で大きいのは宮城の仙台ですけども、今ある、そのところを1つのモデルにさせていただいて、たたき台にさせていただいたらいいと思います。

正直、行政の人たちも意識が変わっています。それから、県の人も意識が変わっています。町民の中には意識が変わっていない人もいて、いっぱい批判する人もいます。本来、僕らのまちで起こっている問題なので、僕らのまちで対応しようよというところが欲しいはずなのですけれども、そう思っていないのです。どちらかというところから来る人が多いんやろとか、そういう意見が出てくるのです。でも、うちに来なかったら別のところで死んでしまうわけですから、本当は、うちに来なければ困るよという意識が欲しいのです。前の町長は、うちに来なかったら、ほかのところに行くんやなあと言ったのです。私はその町長の言葉に励まされて、うちに来てくださいという方向で行っているのです。今の町長も、ちょっとずつ感化されていて、白浜町で本当にみんなの幸せをとか、みんなが本当にリフレッシュしたりとか、温泉のまちですから、そういうイメージをどんどん膨らませていこうという方向で、今、考えています。

私たちがどれだけ生活保護を申請しないかにかかっているのだと私は思っていて、生活保護を申請しないで、どれだけ自立させて納税者にしていくかというところが私に求められている課題で、行政はそういう僕らを見て、ちょっと意識を変えてもらうというか、助けた人が納税者になる可能性はすごくあります。白浜町に今、多分、40名とか50名ぐらいの人が納税者として生きていますので、地方都市でいくと町民が増えるわけですから、そういう特区を考えてくださっても構わないと思います。

そういうふうにしてでも1つのモデルをつくって、例えば、東京都がやっている一時保護施設でも、本当はもっとできることがあるのに、やり方がわからないからやらないのです。僕らはずっとやってきてノウハウがあるので、やるのです。是非、その辺を取り入れてもらって、公にもっとしてもらって、僕らも限界があるので、来てくださいという取り上げ方ではなくて、こういう方法があるのだなという取り上げ方をしてもらって、それを行政でどう適用させるかというふうにも考えてもらえれば、本当に強いリーダーシップなのです。税金をあなたに使うのだから、これだけの厳しいことがあなたにかけられても仕方

がないでしょうという部分をその人にわかってもらうだけの指導力が欲しい。それがあれば行政でもできると私は思います。

○清水代表 ちょっと補足でいいですか。ただ、都会でも当然必要です。希死念慮がある方から電話がありますね。今、我々もよりそいホットラインとかをやっていますけれども、つい一昨日もありましたけれども、もうどうにもならないときは緊急出動します。そのときは都内のある市郊外に行ったのですが、なぜその市に緊急出動したかという、本人は、警察とか消防は呼ばないでほしい、ただ、相談員の方が来てくれるのだったら会ってもいいと言うので、行くわけです。それこそ専門家に一緒に行ってもらって、私のスタッフと2人で行って、学生だったのですけれども、ひとり暮らしで、本当に飛び込む、あるいは飛び下りるといような状況だったのです。最終的には本人に納得してもらって警察に来てもらって。要するに、病院に入院させようと思っても、警察が一回入らないと措置入院してもらえませんか。

○藤藪理事長 そうですね。しづらいですね。

○清水代表 ただ、警察が保護してくれるのは朝までなのです。

○藤藪理事長 長くて24時間ですね。

○清水代表 大体、朝までです。そうすると、朝までそこで保護してもらっても、その後、出されてしまうのです。本人は、次は確実に死ぬる方法と思って、より高いビルから飛び下りるとか、列車に飛び込むとかいう選択を取るのです。そこで我々は何をしなければいけないかという、御実家に警察から連絡を取ってもらって、実家の人に来るまで、一緒にいるわけです。それをやらないと死ぬということがわかっているから、やるのです。死にたいという衝動はそんなに長い時間もちませんから、保護して、家族も来て、いろいろ話していくと、それなりに落ち着いて、今はその市の保健師の方が親身になって相談に乗ってくれていて、多面的に、実家の家族と我々と市とで連携をしてお互いを持つようにしているのです。だから、まさに時間を稼ぐ場所がないと。

○藤藪理事長 あと、面白いのは、JRの駅の窓口で、ここでお金を払ってくれますとお願いをします。例えば、うちだったら、今回も宮城の盛岡の人が電話をかけてきていて、盛岡にもNPOはあるのですけれども、そこにも頼れと私は言っているのですけれども、日曜日までに頼ってダメだったら、月曜日にもう一回電話をくださったら、盛岡駅に行って、窓口で和歌山の白浜駅でお金を払ってくれる人がいますと言え、うちの電話番号を言いなさいと。そうすると、電話がかかってくるのです。対応が悪い駅でも、私が白浜駅に行って、盛岡にこういう人がいて、ここでお金を払うので乗車許可をくださいと言え、手続きしてくれるのです。そうすると、白浜まで来られるのです。白浜まで来ると、うちで保護できるのです。だから、都会からでも、地方からでも、実はそういうことを僕らはずっとやっているのです。

○清水代表 全国から集まってしまう。

○藤藪理事長 今でもそうなのですよ。私、NHKに出て損した部分があるとすれば、会報、

未完成ですけれども、皆さんにお配りしているのを見てもらったらわかるとおりで、7日の放送日以降、ほぼ毎日保護しているのです。今日も保護しました。

○中川大臣 あの番組を見たら、それは相当反響あるのだろうなと思って、私も想像していたのです。

○藤藪理事長 一気に来ます。お布団の数があと20組ぐらいしかないので、お布団の数を数えると、あと20組ぐらいまではいけるのですけれども、今、20人、うちにいます。私の感覚からすると、地方から始めないと、東京では一気に何百人になるはずなのです。何百人になったら、とてもではないけれども、抱え込めないのです。でも、ノウハウを積み上げていけば、抱え込める力が持てるのです。私、去年は21人でヒーヒー言っていたのです。前の年は20人でしんどかったのです。今、20人を超えそうなのに、全然平気なのです。これはノウハウが積み上がっていて、経験が要るからです。是非考えてもらいたいです。

○中川大臣 ありがとうございます。

会議が重なっていて、ここで失礼しなければいけないのですが、シェルターがいかにか必要かということと、それから、ライフリンクでもいのちの電話でもそうですけれども、それと結びつくような形でシェルターを準備していくことについて、今日はしっかりといい御示唆をいただいたと思っています。DVなどでは、そのシェルターが生きているのですね。

○大塚構成員 私は婦人相談所長も兼務していますが、婦人相談所は、帰住先なしというだけで引き受けているのです。だから、いろいろな方が来られます。抱えておられる問題は実に様々でして、うちみたいに児童相談所も精神保健福祉センターも全部一緒になった機関です。から対応できますけれども、婦人相談所単独だと、多分、対応できない方がいっぱいおられるのではないのでしょうか。自殺のリスクが高い方の一部は、そういう自殺の名所みたいなところに来られますので、そこにシェルターを設置することは効果的でしょう。それ以外の場所には、「帰住先がない方、生活に困った方はご利用ください」という施設を設置すると良いかもしれません。例えば、精神障害者の支援において、「精神科の病気の人はご利用ください」と呼びかけても来てくださいと言うと、皆さん来られませんのでね。でも、理由を問わず生活に困った方を対象に一定期間、対応できる機関があればとても有用でしょう。ただ、多分、そのようなものを行政だけで担うには難しい部分があると思います。当所では、婦人相談所の一時保護後の次のステップは、民間のNPOに委託をして、県の職員住宅の空いたところを民間NPOに運営してもらっていますが、そこでワンステップあって次のステップに進んでもらうようにしていますが、そんな工夫をしていけば、各地で多分できるのだろうとは思っています。

○中川大臣 人材さえいればということだと思っただけです。

○大塚構成員 仕組みだと思っただけです。

○藤藪理事長 仕組みですね。仕組みがあればできます。

○中川大臣 ありがとうございます。

(中川大臣退室)

○杵淵自殺対策推進室次長 もう時間がほとんどありませんが、何かございましたら。

○園田政務官 私からも1つだけ。今日はありがとうございます。

最後におっしゃった、ゲートキーパーというか、最前線で食い止めるというか、それは本当に大変な御苦労があるということで、私も本当に申し訳ない気持ちでいっぱいなのですけれども、それと同時に根本的な教育ですね。まだ私もすっと落ちてきていないのは、おっしゃるように、教育が大切だ、大切だというのはずっと私も考えているのです。今までも確かに言われてきました。恐らく文部科学省でも、そういった教育、命の大切さというか、生きる力の大切さというものは、頭では考えているのだろうなと思うのです。今の自殺をされる方々は、恐らく千差万別で、50代、60代の方も多し、最近はや若い人も多くなってきた。若い人たちの教育の面から言うと、おっしゃるように、ゆとり教育というよりは、精神的な教育、人間学というか、そういったものが果たしてどうだったのだろうかというものは、恐らく見る事ができるのだろうなと思っているのです。私自身も大学で教えていたときに、若い、20代前半の人たちはすごく精神的に弱いなというのは直感的に感じていたのです。一方、50代、60代で自殺される方の若いときの教育が、どういうものに接していただろうかと触れたときに、高度成長下において、大変な競争の中で、ある面、闘って、時には挫折感も味わいながら、それを克服してきている方々も多いという印象を受けていて、では、50代、60代の方々と20代、30代の方々とで、どういう教育の質が足りなかったのか。これから先、全般的に教育をやっていくとするならば、何が足りないのかというのを教えていただきたいなと思って、お聞かせいただければと思うのです。

○藤藪理事長 人間を、本当に関係をつくっていく力であったりとか、言ってしまうと、今、小学校でも、嫌いなものは給食で出ても食べなくてもいいのです。だけれども、僕らの時代は食べなければいけなかったし、残されてでも食べさせられていました。でも、それが私の力になっています。でも、親が絡むと、余計に先生はきつく言えない環境が今あります。結局のところ、親が何だかんだと理由をつけて、この子にこれを食べさせないでくださいとか、そういうふうに囲い込んでしまっている部分もあります。

もっと言うと、家庭の中でも、私の世代でももう核家族だったと思いますけれども、私の父の年代では3世代とかがざらにあって、家にいろいろな人がいるのが当然という中で、関係力を持っていたと思います。でも、私の代になると、おばあちゃんが一緒に住むようになるだけで、部屋が狭くなるし、負担がかかるのです。精神的な負荷がかかる。その違いは大きいと思います。

それから、今は、同じ社会層と言ったら悪いですけれども、同じカラーを持っている人たちと絡むのは得意ですけれども、違うカラーを持っている人と絡むのはすごく難しくなりました。それが子どもたちの中にもあります。親同士の関係で子どもの関係も変わりますから、教育はどうやって入っていけばいいのかなと、いつも思います。中学校に行くまでに、人間関係をつくる力と基礎学力を何とか、困ったときに正しい方法で助けを求めら

れる、そういう教育をすることができていればいいのになと思います。私は中学校の相談員をやっているのですが、中学校に行ってからでは本当に遅いです。小学校までにやりたいというか、小学校の低学年でやりたいという感じを受けています。

○清水代表 多分、中高年も助けを求められない。中高年の男性などは特に、強くなければならないと。

○大塚構成員 昔は、集団とか何とかで経験的に覚えられていたものが、核家族になったり、集団就職がなくなったりして、覚えるチャンスがなくなってますから、今は幼い時から技術に特化してたたき込まないとだめなのでしょう。私がいつも言っているように、命が大切にできなくなったときにどうするかということのエッセンスとして教え込まないといけないと思います。昔であれば、我々が経験的に知り得たことが、今、そのような経験をするチャンスが奪われているのだと思うのです。~~ただ~~、命を大切にできなくなったときの援助希求技術の教育が重要ですが、文科省はどのように判断されるのでしょうか。

○藤藪理事長 困難に直面したときにどうすればいいのかということ。

○岡本理事・事務局長 運動会や何かでも、1等賞とか2等賞をつかっていけないというのは不思議ですね。

○大塚構成員 でも、さっきの給食の話もそうですが、給食を残すことが許されない時代には、給食を残したことでいじめられて傷ついて、僕ら精神科医のお世話になっている子たちも当時はいっぱいいたわけで、そのような子は、給食を残しても良い今の時代は救われているという側面はあります。だから、競争が必要とかそういう次元ではなくて、今の子どもたちはいろいろな人と交わるチャンスがないため、知らぬ間に身につく知識とか経験が減っていることが問題だと思います。だから、援助希求技術をエッセンスにしてたたき込まなければいけないというような感じです。

○藤藪理事長 本当にそれが少ない。技術と、あとは価値観。中高年の男性に自殺が多いのは、助けの求め方を知らないだけではなくて、求められない、求めてはいけないと思っている。

○岡本理事・事務局長 でも、最近は男性の電話の相談が多くなった。以前は女性が多かったのが、自殺予防には特に男性が多い。また、今、震災ダイヤルをやっている、中年の男性からかかって、失業しているというのが圧倒的に多いです。これは国の政策です。

○大塚構成員 男性でも、いのちの電話だと、やっとかけられるわけですね。

○岡本理事・事務局長 敷居が低いとおっしゃって。

○大塚構成員 こっそりかけられるみたいな印象なののでしょうか。さっきお話しした婦人相談所のように、男性相談所をつかって、帰住先なしの人を対象にしても、婦人だから来てくれるわけで、男性が~~は~~来てくれるかなというと、なかなか難しいのかもしれないと思います。

○清水代表 秋田で経営者の相談をやっている蜘蛛の糸の佐藤久男さんのところには、全国から経営者が相談に行くのです。なぜかという、かつての当事者だったので、自分が

経営者で、うまくいかなくなって、死にたいという思いを抱えていても、この人だったらわかってくれると思って行くのです。でも、普通の経営者相談とか何とかにはなかなか行かない。今、現場で、そういうふう人が集まってきている窓口だったり、民間団体だったり、より活動しやすいようにこ入れしていくことが重要で、当事者が表看板に立つと、やはり相談に行くハードルが下がるのです。この人だったらわかってくれるかもしれないと思うので。その当事者に表看板を立ててもらって、そこをバックアップする専門家の体制をつくれば、相談者がアクセスしやすくなっていくはずなのです。今は表看板に立つ人が全部やっているから、ものすごく大変。そこをこ入れして、ちゃんと支援を強化する仕組みができれば、大分変わると思います。

○杵淵自殺対策推進室次長 ありがとうございます。

予定の時間を過ぎておりますので、大変活発な御意見をいただいておりますが、この辺りで閉じさせていただければと思っております。本日いただきました貴重な御意見は、現在作業中の大綱の見直しに生かしてまいります。引き続き自殺対策に御尽力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、時間となりましたので、本日の官民協働特命チームを終了いたします。皆様、ありがとうございました。